

呉 林 肇\*

### 1. 区内及び部外気象観測所の資料の 収集保存について

日本で気象観測が始まってからもうやがて百年近い年月が経つ。その間、国立及び府県の気象官署によって気象観測が行われその成華は永久保存されまた印刷発表されている。一方、これら気象官署と並んで、諸種の地上気象観測をなす観測所が、国又は府県によって委託された所謂区内観測所や、海軍、灯台、その他の官庁、または民間によって多数運営され、その大部分は気象官署に月表報告を送って来た。そのうち測候所式の観測をなすものは中央に報告され印刷月報にも発表され、また区内式観測をなすものは府県測候所に報告され夫々の府県測候所で府県気象月報として印刷発表されてきたものである。

しかしこれらの観測所の報告は、部外のものであるため中央に送られているものもその時の観測所の都合で欠けているものもあり必ずしも観測期間中揃っているわけではない。又、区内その他の報告で府県測候所に送られたものは、更に特定の要素のみ測候所から中央に報告され、諸報告として発表され、また府県によってまちまちの仕方府県気象月報として印刷されるだけでその報告はそれ以後倉庫につままれてしまうのである。そしてその他にも重要な地点の永続的な観測があって報告されなかったものも多い。次にこれらの観測所そのものの観測の原簿又は控は、その大部分は原官庁又は観測所の廃止等によってなくなるか所在不明となってしまっているものも多いと思われる。

これらの観測所の観測の目的はそれぞれ個有のものであって測候所とは異なり、測候所側の人々にとってはその価値も低いと考えられる事が多く、勿論その義務もないのでこれらの資料は低く扱われている。しかし、観測の精華そのものの価値としてはその扱い方が異なるだけで測候所のものと同じである。処が、これらの資料は、前に述べた様に気象官署には積極的保存の義務がないので、明治以来の長い年月の経過と数次の災害や戦災、観測所の改廃や移転移管などによって失われるか又は印刷発表された一部の資料としてしか残されていないものが多いと思われる。そして戦後の今日では、これらは寧ろ歴史的資料という存在となってしまっている。

私はこれら区内及び部外観測所の資料の散失によっ

て、寧ろ各地の歴史的資料としての観測の精華と、我等と同じ仕事として積み重ねられてきた観測の結果が失われようとしている事に対して多大の悲しみを覚える。そしてこれらの資料も、やはり測候所の資料と同じき国及び郷土の財産であるという考えから、今のうちに収集し、永久保存の体制となし、常に発表し得る状態におく事は我等の道義的な義務であり急を要することであると考える。その仕事は、もはや単なる法規に基づいてするルーチンワークでなく、歴史家の仕事の中にも食い入るものであるが、やはり気象庁では非やらなければならない事であると思う。宜しく、1、2名の有能で且つ無名に甘んずる事のできる人をさいて、この仕事に当らせられる様に本庁に望むものである。

### 2. 明治以後の地震表の完成について

私が長崎で地震の調査をなした時に気がついた事を述べて見たい。本邦の地震表としては慶応以前のものとしては武者金吉氏のものや震災予防会のものがあり、明治以後のものとしては中央気象台の地震年報、気象要覧、地震月報がある。しかし明治初年から地震年報の出来る迄のほぼ20年間、また地震年報の最初の約10年間、次に明治末年に地震年報が一時廃刊となってから約10年間の気象要覧には何れも地震の回数と主な地震の表のみあって個々の地震の表はない。この間の地震表の完成は労のみ多くして価値はそれに伴わないかも知れないが、一応は是非完成すべきものと考えている。(明治44年以後大正に至る地震年報は地震課、図書課始め各気象台測候所にもない。その刊行の時期にたまたま関東大震災があってそれに関係した事情で震災後の分まで発行中絶されたのではないかと思われる。この空白を埋めることは残された宿題ではないか)

### 3. 中央気象台月報

昭和16年4月号の中央気象台月報はまだ未完なのであろうか。これが未刊行として残された経過は関係部課で明らかなので述べないが、筆者もその原稿の作成に従事した一人として、とり残されたただ1カ月の分としてどの形式でもよいから早く刊行される事を望むのである。

### 4. むすび

以上、是非必要な、そして気象庁のほかにはやるものがない3つの宿題についてのべた。又そのほかにも永年の懸案となり又は中絶されている調査もあると思われる。その多くは寧ろ費用というより、やり方と、人を得る事によって多く解決される事が多いのではないか。当局者および同業者に訴える次第である。

\* 網代測候所